

今の「容器包装リサイクル法」をごみが減る法律に変えるための請願署名にご協力ください！

1、なぜ、リサイクルしてもごみが減らないの？

大量生産、大量消費、大量廃棄の構造が変わらないから、リサイクルだけを頑張っても大量リサイクルになるだけ！
このままではCO2も増えて温暖化が心配！

2、なぜ、2Rを進める法律が必要な？

「ごみを減らす=Reduce」と「何回もくり返し使う=Reuse」という2Rを私たちみんなが無理なく取り組める社会になれば、ごみになるものが根本から減るから。

3、そもそも容器包装リサイクル法って何だっけ？

1995年家庭ごみの6割もあった容器包装ごみのリサイクルを促す目的でつくられました。
消費者は「分別排出」、自治体は「分別収集と選別保管」、容器包装を使ったり作ったりする事業者は「再商品化する」と、それぞれの役割が定められました。



4、なぜ、2006年に改正したのにまだ問題があるの？

問題大あり！ いちばん大変でお金がたくさん必要なのが自治体の「分別収集と選別保管」です。
事業者はこれらの費用を負担しないので、容器包装を一所懸命減らす努力がおろそかに……と言うことは、大量生産→大量消費→大量廃棄→大量リサイクル！
これじゃ、地球に負荷を与えるばかりです。

改正のポイントは2つ！

- 容器包装の分別回収・選別保管費用のあり方を見直すこと
- 2Rを進めるための具体的な対策をとること

5、どう変えればいいの？ 今の容器包装リサイクル法

いまはモノ作りの段階で、事業者が「再商品化する」費用だけが原価に含まれています。それを「分別収集と選別保管」の費用も原価に入れるように変えます。
こうすればリサイクルに必要な費用全部が原価に入るので、事業者と消費者みんなでリサイクル費用を支えます。

6、全部のリサイクル費用が入った商品価格にするとどうなるの？

事業者はリサイクル費用を安くするために不要な包装を減らしたり、使い捨て容器をくり返し使える容器に変えたり、モノ作りの最初から環境に気を配るように変わります。
消費者はリサイクルが必要な商品を買った人が費用を負担します。買って買わなくても「分別収集・選別保管」費用を税金で一律に負担している今の不公平感が解消されます。

7、2Rを進めるために、ほかにはどんな内容を盛り込むの？

- CO2の大幅削減につながる「ごみ排出量の削減目標の強化」
- レジ袋など「使い捨て容器の無料配布の禁止」
- くり返し使える「リユース容器の普及」を促す経済的優遇措置
- ごみの分別収集袋やクリーニングの袋など容器包装リサイクル法の対象品目の拡大
- バケツやハンガーなど「製品プラスチック」のリサイクルを進めその「リサイクル費用全部を含めた商品価格とする」仕組みの法制度化

2つの署名

- ①国会（衆議院と参議院）に提出する請願署名
提出期間■ 2010年10月～2011年6月（集約は5月）
- ②自治体議会から国会や関係省庁に「意見書」を提出することを請願（または陳情）署名 ※詳細は下記のHPをご覧ください。

このチラシの取り扱い団体は

【お問い合わせ】

容器包装の3Rを進める全国ネットワーク 〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門ウッドフィールド2F 市民立法機構内
TEL 03-3234-3844 FAX 03-3263-9463 E-mail reuse@citizens-i.org URL <http://www.citizens-i.org/gomi0/>

発行 2010年10月